



Japan Association of Lawyers Against Nuclear Arms
日本反核法律家協会

懸賞論文募集

「核兵器をなくすために、私たちにできること」—2017年に核兵器禁止条約が採択されました。条約採択に尽力した市民社会を代表して、ICANがノーベル平和賞を受賞するなど、「核兵器のない世界」に向けて国際社会は新たな一歩を踏み出そうとしています。その一方で、世界にはいまだ約15,000発もの核兵器が存在しているといわれています。

今年創立25周年を迎える日本反核法律家協会が、機関誌『反核法律家』創刊100号を記念して、皆さんからの論文を募集します。非核三原則の法制化、非核兵器地帯構想、核兵器禁止条約など、核に依存しない安全保障のあり方が様々な団体から提案されていますが、将来の世代に「核兵器のない世界」を手渡すために、あなたのアイデアをお寄せください。募集要項は以下の通り。

テマ：「核兵器をなくすために、私たちにできること」

字数：4000字以上5000字程度

応募資格：年齢35歳位まで

応募方法：以下のメールアドレスに、ワード又はテキストデータのファイルを添付して送信。

★メール本文に、住所・氏名・年齢・所属（職場・学校）を明記のこと。

★送信先 e-mail: ohkubo.law.office@ia4.itkeeper.ne.jp（問合せ先に同じ）

締切日：2019年8月31日

懸賞金：最優秀賞金5万円（1名）、優秀賞金2万円（3名）、佳作 賞金なし（若干名）

★当協会役員らが厳正審査の上、入賞した方は当会25周年記念行事において表彰し、論文を機関誌「反核法律家」に掲載させていただきます。

（審査結果は、当協会HPで公表します。 <http://www.hankaku-j.org/>）

核兵器の廃絶をめざす日本法律家協会（略称：日本反核法律家協会）

Japan Association of Lawyers Against Nuclear Arms (JALANA)

（事務所）〒160-0007 東京都新宿区荒木町20-4 フリーディオ四谷三丁目906

（連絡先）〒359-0044 埼玉県所沢市松葉町11-9 ピースセンター大久保賢一法律事務所内

